明日への力

日本総合研究所

リサーチ・コンサルティング部門
コンサルタント　土屋　敦司

⑥⑦

医療情報利活用に向けて、民間主体による有識者が議論できる場を構築

日本では、医療情報連携やヘルスケア分野のデータ利活用について、さまざまな議論・提言がなされており、二〇二二年六月に閣議決定された「骨太方針2022」においても本領域の検討は重要なテーマとなっている。医療情報連携やデータ利活用がさらに進むことで、医療の質向上や医療の技術革新、医療資源の最適化につながると考えられる。そして、蓄積したデータを分析することによって、医療サービスのムダや効果を可視化し、効果的な財源運営を行うことで、社会保障制度の持続可能性が確保されることが期待される。しかし、医療情報連携やデータ利活用の促進に向けては、データの標準化、セキュリティの強化、利活用にあたってのルール整備など各ステークホルダー間の協力が必要なさまざまな課題がある。このような複雑で多様な課題の解決に向け、ステークスホルダーが一同に介し、あるべき姿から実現可能な解決策を生み出すを目指すにあたっての本ラウンドテーブルの特徴は下記の3点に集約される。

特徴1：政策立案のキーパーソンである森田先生を座長として迎える

森田朗東京大学名誉教授を座長に迎え、二〇二二年八月から一二月まで全三回にわたり、本ラウンドテーブルを実施した。森田先生は、厚生労働省の健康・医療・介護情報利活用検討会の座長をはじめ政府による複数の会議体の座長や委員も務めておられる。この度、我々の民間主体の活動に座長として賛同いただけたのは、省庁の垣根を越えて国全体でビジョンを設定し必要なアクションを設定するべきという観点からであり、まさに今の日本で議論しなくてはならない内容をこの取り組みで扱うことができるためと考える。

特徴2：各領域の専門家や臨床医、消費者の代表による多様な視点での議論

政府のさまざまな会議体で医療情報の利活用の検討がなされているが、それぞれの分野の専門家が議論を進めており、消費者・患者の視点からのビジョンを具体的に示すための議論はこれまであまりなされていない。本ラウンドテーブルでは、医療情報利活用が実現した先のあるべき姿を明らかにし、その後に具体的な課題の検討を進めた。さらに、森田先生に加え、有識者として、医療情報やセキュリティ、プライバシー、医療政策や医療経済等の専門家、臨床医、消費者団体の代表の方にも参画いただき、多様な視点で議論を進めた。

特徴3：日本総研が主導する民間主体の活動

本ラウンドテーブルの活動は、政府や官公庁等による委託事業として実施しているのではなく、我々が民間企業から協賛を得て取り組んでいる。最終的な提言内容は、有識者の先生方との議論にもとづき公正・公平な視点に立ち、我々が最終判断を行うことへの了解を前提に協賛をいただいている。これにより、協賛される企業の皆様が解決すべきと考えている問題とその解決策を議論する場となり、高い評価をいただいている。

次回、ラウンドテーブル全3回の議論の結果を踏まえた具体的な提言内容についてお伝えする。

＊記事に関するお問い合わせはrcdweb@ml.jri.co.jpまでお願い致します。